

別添 2

- 諸問題（交差点改良工事、歩行者の安全確保等）を解決しなければ、次の段階に進められないのは当然のことと思うので、（１）延期（２）スケジュールの変更については良い判断だと思います。
- しかしながら、新路線（８番線）の開始を待ち望んでいる住民の方々（特に年配の方々）も大変多く耳にするので、今後も調整を続けて頂ければと思います。

【回答】

- ・町としても、交通の安全確保を重視しており、委員のご意見の通り、交差点改良工事や歩行者の安全確保などの問題解決を図り、新路線開通の準備を進めたいと考えています。
 - ・また、新路線を待ち望んでおられるお声も多くいただいておりますので、慎重な中でも可能な限りスピード感をもって課題解決を図っていきたいと考えております。
-
- 資料に記載が無いのですが、7番線の休止・8番線運行開始は、令和2年5月4日から、最終的にいつまでずれ込むのですか？
⇒資料5から察するに、令和2年11月頃と認識しますが、具体的な日付の記載が資料上にはございません。

【回答】

- ・現在のところ令和2年11月22日を目途に周辺環境整備や調整を進めております。
-
- スクールゾーン解除の協議が、当初案（資料3）の令和元年10月から令和2年3月までから、変更案（資料5）では、令和2年8月まで延長することになった様ですが、反対意見の詳細を教えてください。
⇒バス運行の許認可に関する法令（道路運送法）を所管する行政庁として、地域住民からどのような反対意見がでたのか把握するため。

【回答】

- ・主な意見は以下の通りです。
 - ①17号線及び5号線のスクールゾーン解除による、周辺道路（19号線）等の交通状況変化への懸念。
 - ②安全対策の不足への懸念及び、対策後の交通状況の一定期間の観察後の解除など、解除の判断のタイミングへの懸念。

●そもそもスクールゾーンの解除の協議が、今後成立する見込みなのですか？

【回答】

・スクールゾーンの解除に向けては、周辺住民に対しアンケート調査を実施し意向を確認するとともに、住民説明会等にて丁寧な説明を行い、解除について合意形成をはかってまいります。

●新型コロナウイルスの世界的流行に伴い、国内でも首都圏で緊急事態宣言が発出され、多くの国民が外出と移動の機会を減らし、それに伴い公共交通機関の利用も全体に大きく減少しています。

この状況下、路線バス事業者についても利用者の急激な減少に伴う営業収入の減少という企業存続の危機に直面している可能性があります。そのため、再編スケジュールにつきましては、今回の変更内容に関わらず柔軟に対処していく必要があります。

また路線や時刻の変更に際しては、これまで同様に利害関係者の皆様への丁寧なご説明および議論を踏まえて施策を実行していく必要があると思います。利用者および周辺住民の皆様の合意を得つつ施策を進めていくよう、お願い申し上げます。諸問題（交差点改良工事、歩行者の安全確保等）を解決しなければ、次の段階に進められないのは当然のことと思うので、（１）延期（２）スケジュールの変更については良い判断だと思います。

【回答】

・路線バスは住民の移動の足として重要な役割を担っていただいております、その事業存続は町の公共交通にとっても不可欠な重要事項であると認識しています。

再編等についても、住民のニーズとその周辺環境整備及び関係者との調整を円滑に進め、路線バス事業者にとっても負担とならないよう配慮し、進めていきたいと考えております。